

やまとたかだ 6

お知らせ版

No.973

街かピズーム



- 奥田の蓮取り行事…………… ①
- 中央公民館定期講座受講生追加募集…………… ②
- コスモスプラザ利用案内…………… ③～④
- バンブーイングリッシュ…………… ⑤
- はじめませんか！「いきいき会社宣言」…………… ⑥
- 住まいに関する事業案内…………… ⑦
- ヘルシーライフ…………… ⑧
- くらしの案内…………… ⑨～⑩
- お知らせ BOX …………… ⑪～⑫
- 情報アンテナ…………… ⑬～⑭

みんな楽しく、笑顔と交流の輪

4月24日(日)、市民交流センター（コスモスプラザ）のオープニングイベントがありました。この日、「親と子のすこやか広場」では、子供たちが楽器の音に合わせて遊びました。

先生が奏でるピアノの音に合わせて、子どもたちが走ります。あっ、ピアノの音が止まりました。子どもたちも一緒に止まらなくてはなりません。しかもピアノの音は速くなったり、遅くなったり……。フロアには、子どもたちの元気な声が響きわたりました。お母さんや子どもたちのこの表情から、楽しさが伝わってくるのではないのでしょうか。

「親と子のすこやか広場」は、毎月第1・3月曜日を除く、午前9時～午後6時まで利用できます。多くの親子の出会いは、新しい交流の輪を広げる良いきっかけになるのではないのでしょうか。ぜひ、一度利用してください。

(4月24日撮影：コスモスプラザ3階 すこやか広場)

奈良県無形民俗文化財

奥田の蓮取り行事

7月7日(木) 午前10時から

修験道の開祖・役行者にゆかりの深い奥田捨篠池(弁天池)で、蓮花が摘み取られます。桶に入れられた蓮花は、修験者たちの手で、福田寺や役行者の母・刀良売の墓を巡り、吉野山金峯山寺蔵王堂へ運ばれます。

そして、「蛙飛び行事」で知られる「蓮華会」で、蔵王権現に供えられます。

地元奥田の人たちにより、連綿と続けられてきた伝統行事「奥田の蓮取り行事」を見学しませんか。



行事の流れ

①午前10時から

捨篠池で蓮取り



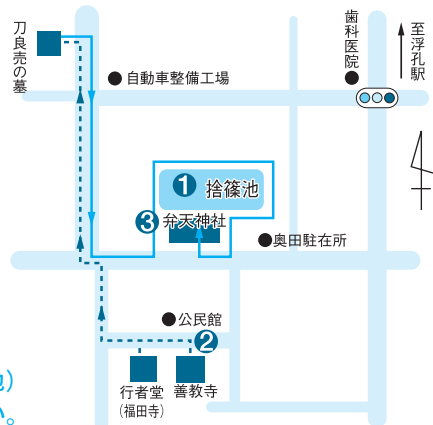
②午前11時30分から

修験者一行は、善教寺を出発
福田寺行者堂を経て、刀良売塚に墓参
捨篠池を一周して弁天神社へ

③正午から

弁天神社で護摩供養

◎当日、大和高田市内の主要駅から奥田(現地)への無料バスを運行します。利用してください。



無料バス運行表 奥田捨篠池行き

近鉄大和高田駅	8:30	8:45	9:00	9:15	9:30	9:45	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00
JR 高田駅	8:33	8:48	9:03	9:18	9:33	9:48	10:03	10:33	11:03	11:33	12:03
近鉄高田市駅	8:40	8:55	9:10	9:25	9:40	9:55	10:10	10:40	11:10	11:40	12:10
奥田捨篠池(到着)	8:58	9:13	9:28	9:43	9:58	10:13	10:28	10:58	11:28	11:58	12:28

【帰り】 午前10時30分～午後2時までの間、30分ごとに奥田捨篠池を出発します。

【運行経路】 奥田捨篠池→近鉄高田市駅→天神橋 (JR高田駅付近) →近鉄大和高田駅

〔文化振興課 ☎53-8200〕

平成28年度 中央公民館 定期講座受講生 追加募集

生活の中にゆとりの茶道を

茶道教室 (裏千家)

土曜日 (月2回)
午後1時30分～4時30分
6月25日から
残17回 (年間20回)
定員 5名
講師 加納宗有
受講料 3,400円
(17回分)

木彫の基礎と作品作り

木彫教室

火曜日 (月2回)
午後7時～9時
6月21日から
残17回 (年間20回)
定員 5名
講師 表啓充
受講料 3,400円
(17回分)

書道を基礎から学ぶ

書道教室

火曜日 (月2回)
午後1時30分～3時
6月21日から
残17回 (年間20回)
定員 5名
講師 水本蒼穹
受講料 3,400円
(17回分)

水彩・油絵を中心に作品作り

美術造形教室

金曜日 (月2回)
午後7時～9時
6月24日から
残17回 (年間20回)
定員 15名
講師 畔上八寿男
受講料 3,400円
(17回分)

歌で笑顔と感動を

若葉コーラス

水曜日
午後1時30分～4時
6月22日から
残34回 (年間40回)
定員 20名
講師 佐竹しのぶ
受講料 6,800円
(34回分)

(敬称略)

▷対象 市内在住・在勤の人

▷申込方法 6月10日(金)【必着】までに、往復はがき(右記参照)を送付、または所定の申込用紙(中央公民館に配置)に官製はがき1枚を添えて、直接中央公民館へ。

(受付:午前9時～午後5時 ※土・日曜日受付。月曜日は休館)

※申込多数の場合、抽選(新規受講者優先)

※申し込みは、1人1講座。ただし、「高齢者学級」「中央女性学級」「テレビで学ぶ会」「若葉コーラス」「コーラスひまわり」は除く。

▷受講料の納付 返信案内はがきに年間分の受講料を添えて、納付手続き期間中に、中央公民館へ来てください。納付した受講料は、返金できません。受講を辞退する場合は、必ず電話で連絡してください。なお、「若葉コーラス」のみ、前期後期に分けて納付できます。

▷注意

※講座は5月から始まっているため、途中参加となります。

※受講料の他に、教材費などが必要です。

※講座の日程は、都合により変更する場合があります。

往復はがきの書き方

52 往信	635 0096 中央公民館 行	大和高田市西町1-15
52 返信	応募者名 住所 様	応募者 ●住所 ●名前(フリガナ) ●生年月日(年齢) ●教室名(1教室1枚) ●性別・電話番号

(中央公民館 ☎ 22-1315)

差別をなくす市民集会

とき 7月23日(土)
午後1時30分～
3時30分

ところ さざんかホール(小ホール)



※申込不要、入場無料
●託児希望者は、7月14日(木)までに、人権施策課へ申し込んでください(対象:0歳～就学前、無料)。
●駐車場は、JR高田駅西側駐車場(有料)を利用してください。
●手話通訳・要約筆記の準備をしています。

内容 演題 「簡単な心理学で、心と体の健康づくり」
～心にゆとりを持って人に優しい自分に～

講師 大場 久美子さん
(女優・心理カウンセラー・フットリーディング アドバンスセラピスト)
簡単な心理学のスキルを使いながら、講演を進めていただきます。

講師プロフィール

自身のパニック症10年間の闘病から克服までをテレビ、新聞などで公表することで、同じ病気の人や、さまざまな悩みを抱えて苦しんでいる人たちから相談が寄せられる。その反響の大きさに驚くと同時に、大切な命にかかわる問題と背中合わせの緊迫した相談なども多く寄せられる現状に自身の経験だけで対応している事への限界を感じ、専門的な知識を学び、少しでも皆さんの役にたてればと、2009年10月に認知行動療法をもちいたカウンセリングができる心理カウンセラーの資格(日本推進カウンセラー協会認定)を取得。



[人権施策課 内線279]

コスモスプラザ利用案内

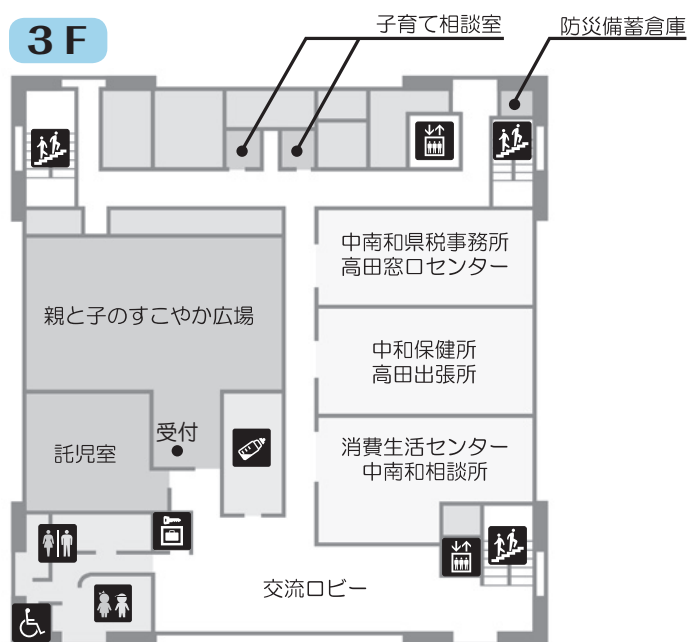
託児室

- ▷利用できる時間 午前7時30分～午後9時(1日最長4時間、1か月最大12日まで)
- ▷利用できる日 閉館日を除いた日(閉館日 毎月第1・第3月曜日(祝日の場合は次の日)および12月30日～1月3日)
- ▷利用できる人 大和高田市に住所がある人
- ▷対象 生後満6か月以上で小学校就学前の子ども
- ▷利用料金 満3歳未満児は1時間700円・満3歳以上児は1時間500円



利用までの流れ

- 1.利用登録** (開館日の午前9時から午後6時まで)
託児室を利用するためには、事前の登録が必要となります。
印鑑、母子手帳、運転免許証等(保護者の本人確認用)、
子どもの健康保険証・医療証を持って、子どもと一緒に
託児室に来てください。
- 2.利用予約** (開館日の午前7時30分から午後9時まで)
登録をした人は、電話での利用予約が可能です。
利用希望日の前月の初日(開館日)の午後1時から受付します。
- 3.利用申請**
利用日の開始時間までに、利用許可申請書を提出してください。
※詳しくは、市民交流センター託児室(☎44-3213)に問い合わせてください。



〔保育課 内線574〕

親子のすこやか広場

親子が憩い交流できる場、子育て相談、子育てに関する支援や、情報提供などをします。

- ▷利用できる時間 午前9時～午後6時
 - ▷利用できる日 閉館日を除いた日(閉館日 毎月第1・第3月曜日(祝日の場合は次の日)および12月30日～1月3日)
 - ▷利用できる人 大和高田市在住の親と小学校就学前の子ども
- ※利用するときは、受付簿に「名前・年齢・住所など」を記入してください。
※飲食する場合は、正午から午後1時の間に所定の場所をお願いします。



★みんなあつまれ いっしょにあそぼ★

- ▷とき 6月28日(火) 午前10時から
- ▷テーマ 「子育て」について 家庭児童相談室 阪本桂子先生のお話
「手遊びやエプロンシアターなど」



〔児童福祉課 内線585〕

市民交流センター「コスモスプラザ」登録団体市民活動(6月分)

2階交流スペースで、市民活動団体による活動を次のとおり開催します。活動内容の披露だけでなく、気軽に参加できる活動もあります。交流スペースは、自由に入出りできるスペースです。

日/曜日	活動名	活動場所	開催時間	問い合わせ先(団体名・連絡先)
4日(土)	そらまめず公開練習	交流スペース	午後1時～2時	そらまめず(藤井) ☎090-3894-5490 ※昭和のナツメロを歌う団体です。
15日(水)	朗読体験会	交流スペース	午後1時30分～3時30分	高田朗読教室 早蕨(さわらび) ☎22-5849(井上)
16日(木)～ 17日(金)	ボランティア2DAYS	交流スペース	大和高田市社会福祉協議会のボランティア登録団体を中心に、それぞれの活動内容を見学・参加できます。どなたでも参加できます。ボランティアに興味のある人だけでなく、多くの人のお来場を待っています。	
21日(火)～ 26日(日)	歌声1Week	交流スペース	登録している活動団体の中から、音楽活動を中心に行う団体の活動披露週間です。交流スペース内で、他の登録団体も活動可能です。ぜひ参加してください。	

※ボランティア2DAYS、歌声1Weekの活動披露は、5月初旬現在、登録団体に参加を呼びかけています。

※プログラムは、市民交流センターに問い合わせください。 ※各団体活動の見学・参加は、どなたでもできます。

市民活動団体として登録し、活動内容を披露しませんか

市民活動団体に登録すると、2階交流スペースで、団体として市民活動ができます。それぞれの活動を多くの人にご覧いただき、皆さんの活動内容を知っていただく機会を提供します。なお、2階会議室・4階多目的室は、交流スペースや、その他の場所で行う団体活動をサポートするための研修・学習場所として貸し出しています。ただし、市民活動団体として登録している場合も、その活動の目的外で使用する場合は、一般利用となります。注意してください。



会議室・多目的室の一般利用

市内在住の人や団体が申請した場合に、使用できます。ただし、営利を目的とした活動には使用できません。

健康チャレンジ

市内在住の40歳以上の人を対象に、「4階健康交流スペース」で、健康機器の測定、貸し出しを行います。

6～7月の開催日程

測定日	予約開始日	健康機器			
		体組成計 300円	骨密度計 300円	活動量計 無料	血管年齢計 無料
6月15日(水) 午前 6月17日(金) 午前・午後 6月22日(水) 午後 6月24日(金) 午前・午後 6月27日(月) 午前 7月 1日(金) 午前・午後 7月 6日(水) 午後 7月 8日(金) 午前・午後	6月6日(月)～	 イメージ図 体脂肪率、脂肪量、筋肉量などを測定します。 【要予約】定員あり	かかとの骨に超音波をあてて「骨密度」を測定します。 【要予約】定員あり	 活動量計 ★活動量計のみ貸し出しは7月13日(水)開始(予約開始7月6日～) 日々の歩数や運動効果の高い「中強度」の活動時間がわかる「活動量計」を貸し出しします。2週間体験後、あなたの「おでかけ健康度」を診断し、自分にあった目標を一緒に考えましょう。運動習慣のない人は最長6か月の体験ができます。 【要予約】定員あり 他の機器の同時予約も可	人差し指を機械に触れさせるだけで血管老化度がわかります。 予約不要
7月13日(水) 午後 7月15日(金) 午前・午後 7月20日(水) 午前 7月22日(金) 午前・午後 7月27日(水) 午後 7月29日(金) 午前・午後 8月 3日(水) 午後 8月 5日(金) 午前・午後	7月6日(水)～				

【測定時間】 午前の部：午前9時30分～午後0時30分、午後の部：午後1時30分～4時30分

「身長計」「体重計」「血圧計」は、市民交流センター開館日の午前9時～午後6時に無料で測定可能です

※今後も定期的に開催していく予定です。広報誌「やまとたかだ」などでお知らせします。

【持ち物】健康手帳(持っている人) 【予約先】保健センター(☎23-6661) ※平日午前8時30分～午後5時

バンブーイングリッシュ ～えいごとふれあおう～

国際交流事業のひとつとして、英語にふれあい、親しめる講座を開催します。

※学校などの英語の授業ではありません。

▷とき 第2・4土曜日 午前9時～10時(7月9日開講)

※応募者の年齢差がある場合、午前9時～10時、10時～11時の2部構成になる場合があります。

▷ところ 総合福祉会館(ゆうゆうセンター)

▷対象 市内在住の4歳児から小学6年生まで
(平成16年4月2日生まれ～平成24年4月1日生まれ)

▷定員 30名

▷講師 外国人講師と協会会員

▷募集期間 6月1日(水)～23日(木)まで

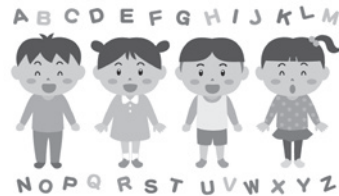
▷費用 月額500円

※大和高田・リズモ―都市友好協会への入会(年会費3,000円)が必要となります。

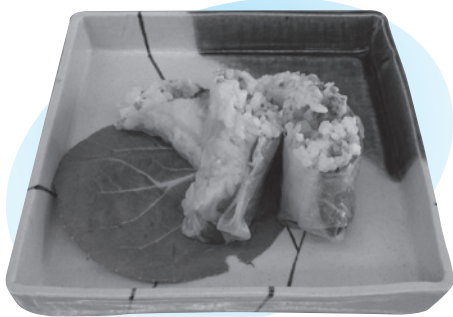
▷申込方法 ハガキに住所、名前(保護者の名前も)、年齢、電話番号、学校名(園名)を書いて、6月23日(木)【当日消印有効】までに大和高田・リズモ―都市友好協会 バンブーイングリッシュ係(〒635-8511 大字大中100-1 大和高田市役所広報情報課内)へ。

※詳しくは、下記まで問い合わせてください。

〔大和高田・リズモ―都市友好協会事務局 ☎22-1101(内線273)〕



シロナの生春巻き



大葉をひいて散らし寿司を巻いても彩りよく目先が変わった仕上がりになります。



食生活改善推進員
吉村 康子さん

地場産野菜で
簡単！
クッキング

材 料 (4人分)

ライスペーパー … 8枚	人参 …………… 1/2本
ご飯 …………… 1.5合	シロナ …………… 1/2束
合いびきミンチ … 100g	塩・こしょう … 少々
卵 …………… 2個	しょう油 ……… 適宜

《エネルギー 438kcal 塩分 1.3g》(1人分)

作 り 方

- ① ご飯を炊く。 ② シロナはサッとゆで、葉と軸に分け、軸の方は細かく刻んでおく。
- ③ 人参は細かく、さいの目切りにする。
- ④ 合いびきミンチを炒め、そこに人参と塩・こしょうを加えて炒める。
- ⑤ 卵を溶きほぐし、いり卵を作る。
- ⑥ ボウルにご飯、炒めたミンチと人参、いり卵を入れ、しょう油で味をととのえ、最後にごま油を加えてひと混ぜしておく。
- ⑦ ライスペーパーは浸るほどの水につけて柔らかく戻し、水分を軽くおさえて広げ、シロナの葉を広げておき、⑥の混ぜたご飯をのせて巻く。
- ⑧ 食べやすく斜め半分に切り、盛り付ける。

〔大和高田市食生活改善推進員協議会〕



はじめませんか！「いきいき会社宣言」 男女共同参画推進事業所を募集し、その活動を応援します！

女性の能力活用や仕事と家庭の両立支援など、性別にかかわらず誰もが働きやすい環境づくりを進めている事業所を「大和高田市いきいき会社宣言事業所」として登録し、取組内容などを市のホームページなどで紹介します。

また、「いきいき会社宣言事業所」の中から、取組内容が優れている事業所を表彰します。

※現在、登録事業所は11社、市ホームページ、男女共同参画情報誌「はーもにー」第29号で紹介しています。

▷**応募対象** 市内に事業所があり、次の各号のいずれかの取組を実施する事業所（国・地方公共団体・独立行政法人は除く）。規模は問いません。

- ①性別にとらわれない能力活用や女性の職域拡大のための取組を行っている。
- ②仕事と家庭生活、その他の活動との両立を支援するための取組（ワーク・ライフ・バランスの取組）を行っている。
- ③男女の人権に配慮した働きやすい職場環境づくりを行っている。
- ④その他、男女が共に参画できる環境づくりに向けて取組を行っている。

○具体的な取組み例

- 女性の採用、登用および女性の職域拡大に取り組んでいる。
- 採用や昇給に男女差がない。
- 男性ばかりの職場に女性を採用した。または、その逆。
- 育児、介護のための休暇などを取りやすい環境づくりをしている。
- 託児所を設けている。
- ノー残業デーの導入
- 保育所・学校や地域などの行事への参加を奨励している。
- 意識啓発やセクシュアル・ハラスメントの研修の実施など。

▷**応募期間** 6月1日(水)～7月29日(金)

▷**応募方法** 登録申請書に必要事項を書いて、郵送（〒635-8511 大和高田市役所 人権施策課 男女共同参画推進係）、電子メール（gender@city.yamatotakada.nara.jp）または持参で、人権施策課男女共同参画推進係へ提出してください。

※登録申請書は、市ホームページからダウンロード、または人権施策課にあります。

〔人権施策課男女共同参画推進係 内線 287〕

平成28年度 高齢者の在宅サービス

（介護保険による給付は、伴いません）

事業内容	利用できる条件（各番号を全て満たすこと）
家族介護継続支援事業 （紙おむつ支給事業） 2か月に1回（偶数月）、紙おむつを配達します。 ※配達範囲は市内のみ ※配達数に限りあり	①65歳以上の在宅の高齢者 ②要介護3～5の認定が出ている ③高齢者と生計を同一にする者全てが住民税非課税 ※入院・入所中の人は対象外 ※生活保護受給者は、保護課へ相談してください
「食」の自立支援事業 見守りを兼ねた昼食の配達をします。 1食420円（おかずのみは350円）で、平日のみの配達となります。	①65歳以上で、1人暮らし又は高齢者世帯 ②自分の意思で食生活を管理できない低栄養の人、もしくは、低栄養のおそれのある人 ※介護保険の訪問介護で生活援助を利用している人や、家族などの協力がある人は、当てはまらない場合があります
家族介護慰労金事業 （介護慰労金支給事業） 同居し、現に介護した家族に対し、1年間で10万円の慰労金を支給します。	①介護保険料を完納している住民税非課税世帯 ②要介護4又は5の認定を受けた65歳以上の高齢者を、1年間、介護保険サービスを利用せず、かつおおむね3か月以上の長期入院をせず在宅で介護をした家族 以上をすべて満たす同居家族 ※生活保護世帯は対象外 ※ただし、該当1年間における1週間程度のショートステイの利用は可能

※申込方法や必要書類など、詳しくは地域包括支援課へ。

〔地域包括支援課 内線571〕

住まいの安心に関する事業



安全・安心な住まいづくりのために、ぜひ活用してください。

■耐震対策事業

◎わが家の耐震性能の確認

大規模地震から私たちの住まいを守るため、『わが家の耐震性能の確認』をしてみませんか。本市では、住まいの安全を示し、今後の住まいの改修計画の参考とできるよう「既存木造住宅耐震診断事業」を実施します。

- ▷対象地域 大和高田市全地域
 - ▷対象家屋 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、延べ面積が250㎡(75坪)以下で、地階を除く階数が2以下の建築物
 - ▷診断費用 無料
 - ▷募集期間 7月4日(月)から 午前8時30分～午後5時15分(市役所が休みの日は除く)
 - ▷募集件数 20件(先着順) ※募集件数になり次第終了
なお、受付初日に20件以上の申し込みがあった場合は、受付終了とし、後日、公開抽選とします。
 - ▷診断時期 7月以降
 - ▷診断員 奈良県木造住宅耐震診断員として県に登録を行った建築士
 - ▷診断方法 (財)日本建築防災協会発行「木造住宅の耐震診断と補強方法」の一般診断
 - ▷診断結果報告 耐震診断員が耐震診断結果報告書を提出し、説明を行います。
 - ▷申込用紙配布 6月1日より営繕住宅課窓口または、市ホームページよりダウンロード可
- ※申込時に添付する書類がありますので、必ず事前に営繕住宅課で確認してください。

◎木造住宅の耐震改修費用の一部助成

本市では、住宅の耐震化を促進し、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震改修にかかる費用の一部を助成します。

- ▷対象地域 大和高田市全域
- ▷助成対象住宅
 - (1)昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅(階数2以下)
 - (2)耐震診断結果の上部構造評点が1.0未満の住宅
- ▷助成対象者 耐震改修工事を行う補助対象住宅の所有者等で、大和高田市税を滞納していない人
- ▷助成対象耐震改修工事
 - (1)耐震改修前の上部構造評点が1.0未満であったものを1.0以上の数値にする改修工事
 - (2)耐震改修前の上部構造評点が0.7未満であったものを0.7以上の数値にする改修工事
- ▷補助金 200,000円～500,000円(改修工事費が500,000円以下のときは、補助対象となりません)

※ただし、平成29年3月上旬ごろまでに工事を完了できること。

- ▷募集受付期間 7月4日(月)から 午前8時30分～午後5時15分(市役所が休みの日は除く) ※書類が不足している場合は、受付できません。
 - ▷募集件数 5件(先着順) ※募集件数になり次第終了
 - ▷交付申請 交付を受けようとする人は、既存木造住宅耐震改修工事補助金交付申請書に係る書類を添えて、営繕住宅課へ提出してください(郵便などによる受付はできません)。
 - ▷関係書類 耐震改修工事見積書および内訳書・補助対象住宅の付近見取図および写真・現状配置図及び平面図・着工日を証明する書類(登記事項証明書、建築確認申請書検査済証、固定資産税・都市計画税名寄台帳兼課税台帳など)・住宅の所有者が確認できる書類(登記事項証明書、固定資産税・都市計画税課税明細書、固定資産税・都市計画税名寄台帳兼課税台帳など) ※申請者が所有者でない場合は同意書)・耐震診断結果の写し・耐震補強設計図書・耐震改修工事工程表・設計内容確認書・工事監理者選任報告書 など
- ※申し込みをする前に必ず市役所営繕住宅課へ問い合わせてください(事前に着工した場合は、交付対象となりません)。

■吹付け石綿の調査

「吹付け石綿等による人災問題」解決の一つの施策として「大和高田市民間建築物吹付け石綿等分析調査支援事業」を開始します。この施策は、「吹付け石綿等による人災を防止するための正しい情報を提供する」「吹付け石綿等を施工してある建築物の所有者に、今後のための情報を提供する」ことを目標としています。

- ▷対象地域 市内全域
 - ▷対象建築物 市内に存する民間の建築物のうち、吹付け石綿などが施工されている可能性のあるもの
 - ▷補助対象経費 分析調査に要する経費
 - ▷募集件数 2件(先着順) ※募集件数に達した時点で終了
 - ▷募集期間 6月6日(月)～平成29年1月27日(金) 午前8時30分～午後5時15分(市役所が休みの日は除く)
 - ▷分析方法 「建材中の石綿含有率測定方法JIS A 1481:2008」
 - ▷分析結果報告 「広報誌やまとたかだ」、「市ホームページ」などに掲載
- ※申込方法など、詳しくは営繕住宅課へ問い合わせください。

〔営繕住宅課 内線 675〕



※検診などに関する問い合わせは、保健センター(☎23-6661)へ

2歳児親子歯科健診 妊婦歯科健診(8コース)

歯科健診(親子・妊婦)・希望者(子どものみ)にフッ素塗布も行います。

▷とき 7月7日(休)

グループ	受付時間
1グループ	午前9時～9時10分
2グループ	午前9時45分～9時55分
3グループ	午前10時30分～10時40分
妊婦	午前9時～9時20分

※各グループ、受付後1時間ほどで終了予定

▷ところ 保健センター

▷内容 歯科診察(親子・妊婦)・歯磨き練習(子ども)・希望者はフッ素塗布(子どものみ)

▷対象 平成25年12月～平成26年1月生まれ(2歳6か月～2歳7か月)の幼児と保護者・妊婦

▷持ち物 子どもが使用している歯ブラシ、タオル、エプロン、うがい用コップ、手鏡、母子手帳・健診票(申込後送付)

▷定員 各グループ10組

▷費用 フッ素塗布は500円(免除要件については、保健事業案内を見てください)

▷申込方法 電話で保健センターへ。実施日の1か月前～実施日の1週間前まで受付(土日、祝日を除く)※先着順

※家族の人が申し込んでください

※歯科診察・フッ素塗布を受ける人は、歯みがきをして来てください。

※妊婦歯科健診終了後、プレママ(妊婦)・プレパパ、祖父母、家族になる人向けに、ウェルカムベビー教室(託児はありません)を実施しています。教室にも参加する人は、同時に申し込んでください。

ウェルカムベビー教室A ～知って安心!私らしく出産～

初めての妊娠・出産、友達づくりをしたい人におすすめです。助産師・保健師・栄養士が、インターネットや本だけではわからないコツや知って安心情報を伝えます。

▷とき 7月7日(休)(受付:午前9時～9時20分)正午終了予定

▷ところ 保健センター

▷内容

- ・「妊娠中のカラダとココロ」(歯科健診、安産になる食生活、その他)
- ・「知ってナットク!赤ちゃんのヒミツ」
- ・「プレパパ・ご家族応援講座」

▷対象 プレママ(妊婦)・プレパパ、祖父母、家族になる人(託児はありません。)

▷持ち物 母子健康手帳、筆記用具、健診票(申込み後送付)動きやすい服装で

※歯科健診があるので、歯みがきをしてきてください(歯科健診は、2歳児親子歯科健診と同時開催)

▷申込方法 保健センターへ電話、または窓口へ。

胃・肺・大腸がん検診

▷日程

とき	ところ
6月21日(火)	市立陵西公民館
6月28日(火)	保健センター
6月29日(水)	保健センター ※歯科検診とセット

▷受付時間

- ・21日(火) 午前9時～11時15分
- ・28日(火)・29日(水) 午前8時45分～11時15分

▷対象 40歳以上の人

▷定員 130名

※定員になり次第締切

▷検診料(70歳以上の人は無料)

胃がん1000円、肺がん400円、大腸がん500円、歯科検診無料

※検診料の免除要件(保健事業案内参照)に該当する人は、検診を受ける前に、保健センターに申請してください。

広告欄

▷申込方法 保健センターへ電話、または窓口へ。

広報誌4月号「日本脳炎予防接種」の記事で、対象者の誤りがありました。お詫びするとともに、記事を再掲します。

日本脳炎予防接種

▷標準的な接種年齢

●1期初回:3歳で2回(6～28日の間隔をあける)

●1期追加:4歳で1回(1期初回から約1年あける)

●2期:9歳以上13歳未満で1回(1期追加から約5年あける)

▷積極的勧奨の対象者

●1期初回:3歳 ●1期追加:4歳

●2期 18歳となる人(平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ)

▷特例対象者

●平成8年4月2日～平成19年4月1日生まれの人

接種期限は、20歳未満です。母子健康手帳の接種回数を確認して、4回完了していない人は、市内委託医療機関に配置している日本脳炎予診票を使って、接種してください。

●平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの人

1期初回・追加の3回が7歳6か月未満までに完了していない人は、特例措置として、9歳～13歳未満の期間、定期接種として受けることができます。受ける人は、母子健康手帳と予防接種手帳を持って、事前に連絡して来てください。

蚊を介して感染するため、夏前の接種がおすすめです。



市 税

6月は平成28年度市県民税の納期月

市県民税の納税通知書および納付書は6月上旬に発送します。

固定資産税第1期および軽自動車税については納付期限が過ぎていきます。納付がまだの方は、早急に納付してください。

未納税について

納付期限を1日でも過ぎると、滞納処分の対象となります。納付期限を過ぎた滞納税をそのまま放置すると、督促手数料や延滞金がかかります。納め忘れのない口座振替をおすすめします。

督促手数料：1期ごとに1度だけ発送します。発送すると100円の督促手数料を加算します。

延滞金：1期ごとに納付期限を経過すると加算が始まり、本税が完納になるまで加算します。1期ごとに加算し、1か月未満は年2.8%、1か月以降は年9.1%にて計算します。

滞納処分について

納付期限を過ぎても納付がない場合、督促状などの文書催告とあわせて、預貯金や給与などを随時調査します。文書催告にも反応がなく、調査にて財産が発見された場合、差押等の滞納処分の対象となります。また納付相談時に誓約した納付指定期日に納付がない場合も、同様に処分対象となります。滞納処分は予告なく

実施する場合もあります。

滞納税をそのまま放置すると延滞金などの加算金も増えていき、日を追うごとに納付が難しくなっていきます。滞納している年数や、金額の大小は関係なく処分対象となりますので、失業などの理由があり早急な納付が難しいときは、必ず納税相談に来庁してください。

〔収納対策室 内線238〕



国 保

特定健診がはじまりました

5月下旬に、特定健診の対象者に、受診に必要な「受診券」を送っています。

約10,000円相当の健康診断を自己負担1,000円で受けられるので、ぜひ受診してください。

▷期間 平成29年1月31日まで

▷対象 国民健康保険に加入している40歳～74歳の人

▷費用 1,000円

▷必要なもの 国民健康保険の保険証、受診券、質問票

▷受診方法 ①セット健診(特定健診+がん検診)、②集団健診(特定健診のみ)、③医療機関個別健診(特定健診のみ)の3つから選択できます。健診の日程など、詳しくは受診券に同封のパンフレットを見てください。

※後期高齢者医療制度加入者にも「後期高齢者の健康診査」の受診券を5月下旬に送っています。

国民健康保険税納税通知書の発送

平成28年度分の国民健康保険税の納税通知書は、7月8日ごろに発送します。

普通徴収(納付書払いまたは口座振替)の方は、7月から2月までの8回で納付してください。年金からの特別徴収の方は、4月の年金からすでに仮徴収しているので、8月の特別徴収から税額を調整します。今年度から特別徴収が開始になる方は、7・8・9月は普通徴収で、10月から特別徴収です。

〔保険医療課 国保係 内線568〕

乳幼児・身障・ひとり親家庭・精神「医療費受給資格証」を持っている人へ

平成28年度より更新の手続きが変わります。

8月1日から利用できる「医療費受給資格証」を送付する前に、更新の手続きが必要となります。詳細は6月末から順次送付する通知を見てください。

【子ども医療費助成制度】

平成28年8月より、小・中学生の医療費助成が拡大されます。期限までの申請で、8月1日から利用できる「医療費受給資格証」を送付します。早目のお手続きをお願いします。

〔保険医療課 医療係 内線553〕



水 道

水もれは水資源のムダ遣い

もし、道路上や水路で水もれを発見した時は、すぐに水道工務課(夜間・緊急時も☎52-3901)へ、お知らせください。

悪質な業者にご注意!

家庭を訪問し、水道水の検査や水道管の点検・清掃・修理、浄水器の取替・販売を行う、悪質な業者が増えています。上下水道部では、各家庭からの修理依頼を受けた場合以外に、訪問することはありません。不審に思ったら、水道工務課(☎52-3901)へ。

ご利用ください

☆☆ 夜間窓口 ☆☆

● 固定資産税・都市計画税・市県民税・軽自動車税・国民健康保険税窓口

▷とき 6月23日(木)

▷ところ 市役所2階 収納対策室 ☎22-1108 (夜間窓口専用)

昼間、納付が困難な人や納付・納税相談が必要な人は、利用してください。時間は、午後5時15分～8時まで。

● 水道料金窓口

▷とき 7月6日(水)【次回予定8月3日(水)】

▷ところ 上下水道部料金係

☎52-1366 (夜間窓口専用)

※6か月(3回分)以上滞納すると、給水を停止します。また、滞納者へは法的措置を行うことがあります。

上下水道部 (水道部門)
代表電話番号 ☎ 52-1365
夜間・緊急時 ☎ 52-3901

※くれぐれも、かけ間違いのないようにお願いします。



児童福祉

『児童手当・特例給付 現況届』提出は6月30日(木)までに

児童手当等を受給している人は、6月30日(木)までに「児童手当・特例給付 現況届」を提出してください(郵送可)。これは、児童手当などを受給している人の前年(平成27年中)の所得状況や、6月1日現在の養育状況などを確認するための届です。提出をしないと、引き続き受給資格があっても、6月分以降の手当を受給できなくなることがあります。

また、児童を養育している人の所得が所得制限限度額を超える場合でも、特例給付として月額5,000円(年齢に関わらず一律)が支給されます。※現在、受給している人には、6月上旬に現況届の用紙を郵送します。

※手当は、父母などのうち所得の高い人で受給することとなります。受給者が変わる場合は、現況届以外の届出が必要になりますので問い合わせてください。また、現況届提出後でも審査結果により、受給者の変更の届出が必要な場合があります。

▷提出書類

- ①児童手当・特例給付 現況届(必要事項を記入、捺印)
- ②受給者本人の健康保険被保険者証の写しなど(大和高田市の国民健康保険に加入している人以外)。

※児童の保険証の写しは不可

- ③平成28年1月1日時点で大和高田市に住民登録がない人
…平成28年度(平成27年分)課税証明書または非課税証明書の原本(総所得額・扶養親族数・控除内訳等記載のもの)が必要です。

※平成28年1月1日時点の住所地の市区町村で発行してください。源泉徴収票や税額決定通知書などでは審査できません。

※配偶者が、平成27年中において、受給者の所得税法に規定する控除対象配偶者でない場合は、配偶者の証明書も必要です。

- ④その他、必要に応じて提出する書類があります(別居児童がある場合など)。

〔児童福祉課 内線 567〕

ねんきんQ&A

Q 私は、会社を退職したの
で国民年金に加入しましたが、収入がないため、国民年金の保険料を払うことができません。どうしたらよいでしょうか。

A 国民年金には、経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が免除される制度があります。

失業などにより納付が困難な場合は、雇用保険被保険者離職票と印鑑を持って、市役所年金係で申請してください。

〔市民課 年金係 内線 529〕

児童虐待?迷わずに連絡を!

- 市児童福祉課(家庭児童相談室)
☎ 23-1195
- 県中央子ども家庭相談センター
☎ 0742-26-3788
- 県高田子ども家庭相談センター
☎ 22-6079

広告欄

マイナンバーカード 土曜日も申請を受け付け

マイナンバーカード(個人番号カード)の申請受付と、マイナンバーカードの交付を行う休日窓口を開設します。

平成28年度中に開始を予定している住民票などのコンビニ交付を利用するには、マイナンバーカードが必要です。申請がまだの人は、この機会を利用してください。

▷とき 6月11日・25日(土)

午前9時~正午

▷ところ 市役所1階市民課

▷カード申請に必要なもの

●本人確認できるもの(運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード・在留カード等)

●通知カード

●住民基本台帳カード(持っている人のみ)

●個人番号カード申請書

●顔写真(3.5cm×4.5cm)

▷カード受け取りに必要なもの

●本人確認できるもの(運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード・在留カード等)

●交付通知書(ハガキ)

●通知カード

●住民基本台帳カード(持っている人のみ)

※「通知カード」および「住民基本台帳カード」は、回収します。

※持ち物など、詳しくは、市民課まで問い合わせてください。

〔市民課 内線 530〕

午後6時まで時間延長

市民課窓口業務

▷6月の実施日

6月2日・9日・16日・23日・30日(木)

▷業務時間 午後6時まで

▷取扱発行業務

●住民票の写し

●住民票記載事項証明書

●印鑑登録証明書

●戸籍謄本・戸籍抄本

※発行業務のみです。転入・転出、印鑑登録・廃止などの業務は行いません。

〔市民課 内線 526・527〕



参加しませんか

■第13回そよかぜ(オストメイトサロン)

- ▷とき 6月11日(土) 午前10時～正午
- ▷ところ 市立病院 1階患者図書室
- ▷費用 無料
- ▷申込方法 6月9日(木) 午後5時までに、市立病院泌尿器科・外科外来窓口で受付 ※電話受付可
- ※飲み物は、各自持ってきてください。
- 〔市立病院看護局 谷河 ☎53-2901〕

■平成28年度 野外の集い

- ▷とき 7月2日(土)・3日(日)
- ▷ところ 堺市立日高少年の家(和歌山県日高郡日高町志賀3794)
- ▷内容 海の活動(カヌー、カヤック、シュノーケリング、磯観察)・野外炊事・クラフトなど
- ▷対象 市内在住の小学3年生～中学3年生
- ▷定員 22名
- ▷費用 1人7,000円
- ▷申込方法 6月15日(木)までに、電話(☎23-1322)またはFAX(☎23-2344)で、青少年課へ。
- ※6月25日(土)の午後7時30分から、市立中央公民館で説明会を行います。
- 〔青少年課 ☎23-1322〕

■おとなのピアノ教室

- ▷とき 7月7日・14日・21日・28日
8月4日・18日・25日、9月1日・8日・15日
いずれも木曜日 午後1時～2時
- ▷ところ 葛城コミュニティセンター
- ▷対象 ピアノ未経験、または初級程度の成人
- ▷定員 10名 ※申込多数の場合、抽選
- ▷受講料 2,000円

- 他に、会費5,000円(1期間、3か月分)とテキスト代約1,000円が必要
- ▷講師 榎根香津子さん
- ▷申込方法 6月19日(日)【必着】までに、往復はがきに「おとなのピアノ教室」、郵便番号、住所、名前、電話番号を書いて、葛城コミュニティセンター(〒635-0054 曾大根783-1)へ。
- 〔葛城コミュニティセンター ☎23-8001〕

■「中途失明者等生活訓練事業」希望者募集

- ▷対象 県内在住の重度視覚障害者(身体障害者手帳1級、2級)の人
- ▷内容 視覚障害者生活訓練指導員による生活相談・指導や歩行訓練・コミュニケーション訓練・日常生活訓練など
- ▷実施主体 奈良県
- ▷申込方法 7月8日(金)までに下記へ。
- 〔社会福祉課 内線533〕

■身体障害者補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)貸与希望者の募集

- ▷対象 18歳以上で、県内に1年以上住んでいる人
- ・盲導犬：視覚障害1級
- ・介助犬：肢体不自由1級または2級
- ・聴導犬：聴覚障害2級
- ※その他にも、貸与条件があります。
- ▷実施主体 奈良県
- ▷申込方法 7月8日(金)までに下記へ。
- 〔社会福祉課 内線533〕

■県高齢者美術展作品募集

- ▷募集種目 日本画、洋画、書、工芸、手芸、写真
- ※出品は1部門につき1人2点まで、未発表のもの
- ▷資格 県内在住で昭和33年4月1

日以前に生まれたアマチュアの人

- ▷出品料 1点1,000円
- ▷振込先
- 南都銀行神宮前支店
普通 2075775
- 奈良県社会福祉協議会 すこやか長寿センター 事務局長 山田享子
- ▷申込方法 出品料を納付した振込納付書を持って、7月1日(金)までに市役所社会福祉課へ。
- ◎第45回奈良県高齢者美術展
- ▷とき 9月2日(金)～9月7日(水)
- ▷ところ 奈良県文化会館 展示室
- ▷主催 奈良県、奈良県社会福祉協議会
- 〔社会福祉課 内線535〕

開催します

■さわやか生活教室

とき	ところ	担当
6月10日(金)	市立陵西公民館(市場)	在宅介護支援センター慈光園 ☎52-3006
6月17日(金)	市立中央公民館(西町)	ふれあい在宅介護支援センター ☎53-5499
6月30日(木)	葛城コミュニティセンター(曾大根)	天満在宅介護支援センター ☎23-1161

- ▷時間 午後2時～4時
- ▷内容 転倒予防についての話、家でもできる簡単な体操、簡単な体力測定
- ▷持ち物 体力測定記録用紙(持っている人)・お茶
- ※費用無料・申込無料
- 〔地域包括支援課 内線571〕

■平成28年度成人式

- ▷とき 平成29年1月8日(日)

広告欄



市役所…(22) 1101 総合福祉会館…(23) 0789 シルバー人材センター…(52) 0115 総合体育館…(22) 8862
 市民交流センター…(44) 3210 保健センター…(23) 6661 高田消防署…(25) 0119 さくら荘…(23) 4126
 中央公民館…(22) 1315 クリーンセンター…(53) 5383 さざんかホール…(53) 8200 総合公園…(52) 4700
 図書館…(52) 3424 市立病院…(53) 2901 社会福祉協議会…(23) 5426 福祉コミュニティセンター…(23) 8001
 水道部門…(52) 1365 青少年課…(23) 1322 高田警察署…(22) 0110 下水道課…(52) 1258

ご注意ください！電話番号はきちんと確認してからかけましょう。



午前10時～11時15分(受付:午前9時30分)

▷ところ さざんかホール

▷対象者 平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの人

◎成人祝賀式実行委員募集

新成人代表で組織する成人祝賀式実行委員になって、成人祝賀式の記念品の選定、答辞作成、アトラクションの企画や運営をしてみませんか。

▷申込方法 6月30日(木)までに、電話で下記へ。

〔生涯学習課 ☎53-6264〕

■天満診療所健康教室

▷とき 6月23日(木) 午後1時～2時

▷ところ 天満診療所

▷テーマ 「生活習慣病と動脈硬化」

▷講師 梅本典江(天満診療所医師)

〔天満診療所 ☎52-5357〕

お知らせ

■選挙管理委員会からのお知らせ

近く執行予定の参議院議員通常選挙の内容は、投票日が決定した後、期日前投票の開始と同時に各世帯に

郵送する「投票所入場整理券」に同封の「チラシ」をご確認ください。

〔選挙管理委員会事務局 内線353〕

■使用済みの食用油の回収

▷6月の回収日 6月27日(月)

午前9時15分～9時30分	陵西校区公民館
午前9時45分～10時	橘町集会場前
午前10時15分～10時30分	築山公園前
午前10時45分～11時	講堂青少年館(福祉コミュニティセンター)
午前11時15分～11時30分	曙町青少年会館(東部こども会館)
午前11時45分～正午	片塩幼稚園東側道路
午後1時15分～1時30分	総合体育館
午後1時45分～2時	大和ガス南側道路
午後2時30分～2時45分	市立菅原公民館
午後3時～3時15分	ネオシティ大和高田正面玄関前
午後3時30分～3時45分	葛城コミュニティセンター
午後4時～4時15分	春日町会館前

◎環境衛生課【市役所別棟1階】では毎日回収しています(土・日・祝日を除く)。

◎さざんかストリートの「生活雑貨ささおか」で回収しています。ご利用ください。

◎油の入ったビンやカンは、リサイクルできないため、処理が困難です。

使用済み食用油は、固めずに、食用油の容器(ペットボトル容器)などに入れて持ってきてください。

〔クリーンセンター ☎52-1600〕

■大和高田市土曜塾

講座・講師(敬称略)	とき	ところ
やまと高田太鼓 (松本弘昭、表 泰憲)	6月4日(土) 午前10時30分から	ときめき高田駐車場
楽しい英会話 (中谷節子、弓場一郎〔サポーター〕)	6月11日(土) 午前10時30分から	中央公民館
キッズ将棋、オセロ (中村正継、増田佳美)	6月25日(土) 午後1時30分から	中央公民館

※持ち物など詳しくは、生涯学習課へ。

▷対象 5歳～18歳

▷定員 各講座とも50名

保険料1回10円

▷申込方法 電話(☎53-6264)または、FAX(☎53-6364)で生涯学習課土曜塾担当へ。

〔生涯学習課 ☎53-6264〕

広告欄

6月のし尿収集予定

日程は都合により、変更になることもありますので、ご了承ください。(地区名は、一部通称名を使用しています)

日曜	収集区域
1 水	奥田県住、出、秋吉
2 木	大谷、北角、敷島町、奥田、吉井、根成柿
3 金	敷島町、根成柿、吉井、旭北町、本郷町
4 土	藤森、池尻、築山
6 月	敷島町、根成柿、吉井、秋吉、三和町、神楽、日之出西・東本町、有井
7 火	東中、東中1・2丁目、春日町1・2丁目、西坊城、出、東雲町、土庫住宅、有井、日之出町
8 水	東中1丁目、春日町1・2丁目、南本町、大中南、磯野町、出、勝目、田井、松塚、土庫1・2・3丁目、大東町、花園町
9 木	磯野、磯野北、南本町、北片塩、曙町、材木町、昭和町
10 金	大中北、新田、岡崎、中町、池田、領家、磯野北
13 月	池田、領家、西代、市場、野口、築山
14 火	市場、野口、有井、築山
15 水	出屋敷、有井、敷島、西三倉堂1・2丁目、築山
16 木	西町、有井、内本町、中三倉堂1・2丁目、西三倉堂1・2丁目、築山
17 金	築山
20 月	中三倉堂1・2丁目、西三倉堂1・2丁目、甘田町、敷島町
21 火	中三倉堂1・2丁目、甘田町
22 水	曾大根
23 木	南陽町、蔵之宮町、甘田町、今里、旭北町、旭南町
24 金	大中東、南陽町、蔵之宮町、甘田町、北片塩町、東三倉堂町、旭北町
27 月	蔵之宮町、甘田町、栄町、東中1・2丁目、南今里町、中今里町、片塩町、磯野東町
28 火	永和町、磯野南町、内本町
29 水	本郷町、北本町、高砂町、永和町

●トラブルを避けるためにも、立会をお願いします。

●し尿くみ取りの妨げになるペット類・鉢植えなどは、作業場所・通路に置かないようお願いします。

●転居の場合は、それまでの手数料を清算し、くみ取り登録を廃止してください。そのままにすると、転居後に行ったくみ取り手数料が請求されます。また、世帯主などに変更があった場合も、届け出が必要です。

●し尿くみ取り料金の内、従量によるもの手数料が変更になります。現行18リットルにつき170円が、4月1日から174円になります。

●臨時くみ取りは、作業日の調整が必要です。委託業者(おおよまと環境整美事業協同組合☎52-2982)、(大和清掃企業組合☎52-3372)に直接申し込んでください。

「対象者の指定のないものは、市内在住等問わず、だれでも参加・申込等できます。」

参加しませんか

●多言語 語彙学レッスン

大和高田 ケグリ・オリニ 会

「ケグリ」とは「蛙」、「オリニ」とは「子ども」という意味です。

▷とき 6月19日～7月31日

毎週日曜日(7月17日を除く)

午後2時～3時(6回シリーズ)

▷ところ 大和高田ケグリ・オリニ会
(花園町バス停すぐ)

▷内容 単語を丸暗記するのではなく、接頭辞・接尾辞、語源など、単語の成り立ちを学びながら覚えれば、言葉を感じることができるようになります。多様な文化や歴史を知ることでもでき、多言語学習の楽しみが倍増します。

▷対象 子どもから大人まで、どなたでも参加できます

▷参加費 各回2,000円

▷持ち物 筆記用具

▷申込方法 1週間前までに、往復はがきに名前、住所、FAXのある方はFAX番号を明記の上、申し込みください。電話での受付、返信は行っていません。

▷連絡先 キム・カンチャ(金康子)

〒635-0003 土庫726-2

FAX 52-0402

●朗読奉仕員養成講座

グループさざなみは「広報誌やまとたかだ」を録音したCDやテープを視覚障害者に送っています。

次の内容で、音訳講習会を開催し

ます。あなたも広報誌を声に出して読んでみませんか。

とき	内容
7月7日(木)	音訳とは 音訳の基礎
7月14日(木)	広報誌の読み方①
7月21日(木)	広報誌の読み方②
7月28日(木)	録音室の見学 録音体験 まとめ

▷とき 午後1時～3時

▷ところ 総合福祉会館2階会議室1

▷申込方法 6月22日(水)までに、電話で下記へ。

※グループさざなみは、毎週木曜日(午前10時～午後4時)、総合福祉会館3階録音室で活動しています。いつでも見学に来てください。

[総合福祉会館 ☎23-0789]

●第80回NAISTサイエンス塾

▷とき 平成28年7月9日(土)

①午前9時30分～10時30分

②午前11時～正午

③午後1時15分～2時15分

④午後2時45分～3時45分

▷ところ 高山サイエンスプラザ4階
(学研北生駒駅よりバス、サイエンスプラザ下車)

▷内容 「ロボット徒競走!」

▷対象 小学生 ※保護者同伴要

▷費用 500円

▷定員 各回7名

※申込み多数の場合、抽選

▷申込 6月22日(水)【必着】までに、メール(kagaku@science-plaza.or.jp)、FAX(FAX 0743-72-5819)、はがき(〒630-0101 生駒市高山

町8916-12)で、「第80回NAISTサイエンス塾」、希望時間(第3希望まで)、名前(ふりがな)、学校名、学年、住所、メールアドレス、電話・FAX番号を書いて、下記へ。

※当選者へのみ、6月28日(火)までに通知
[奈良先端大支援財団

☎0743-72-5815]

●10周年記念ベートーヴェン「第九」 講座&ミニコンサート

▷とき 7月10日(日)

午後2時～3時30分

▷ところ 市民交流センター(コスモスプラザ)4階 多目的室

▷内容 ベートーヴェンに関する講座、クラシック音楽の醍醐味に触れるミニコンサート

▷指揮者 大勝秀也さん

▷費用 無料

▷定員 100名

▷申込方法 6月10日(金)までに、往復はがきの往信面に、応募者の住所、名前(ふりがな)、性別、年齢、電話番号を書いて、ときめきの第九の会(〒635-0081 高砂町4-7 中川ビル2F)へ。

※希望者多数の場合、抽選

[ときめきの第九の会事務局

☎080-9126-5050]

開催します

●不動産無料相談会

▷とき 7月9日(土)

午前10時～午後4時

▷**ところ** 香芝市ふたかみ文化センター(香芝市藤山1-17-17)

▷**内容** 土地有効活用・贈与と相続・売買・賃貸など不動産に関する問題を専門家がアドバイスします。

▷**申込方法** 電話で下記へ。
〔NPO法人奈良県不動産コンサルティング協会
☎0743-86-4285〕

●子どもの人権110番

▷**とき** 6月27日(月)～7月3日(日)
午前8時30分～午後7時
7月2日(土)、3日(日)
午前10時～午後5時

▷**内容** いじめや児童虐待などの子どもの人権に関わる問題を、人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます。

▷**対象** 県内在住の児童・生徒とその保護者

▷**電話番号** 「子どもの人権110番」
☎0120-007-110(フリーダイヤル)
〔奈良地方法務局 人権擁護課
☎0742-23-5457〕

お知らせ

●労働保険年度更新

平成28年度の労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続は、6月1日(水)～7月11日(月)までの期間です。期日中の手続・納付をお願いします。
〔奈良労働局総務部 労働保険徴収室
☎0742-32-0203〕

●不法滞在・不法就労防止に協力してください

不法滞在者とは、「偽造パスポートや密航船などで不法に入国する者」、「在留期間を越えて日本に滞在する者」を指し、その多くが働いている現状にあります。不法滞在者が働いたり、働くことが認められない在留資格で在留する人が働くことは、不法就労活動になります。最近では、不法滞在者たちがグループ化し、犯罪を犯すケースが増えています。また、日本に入国・滞在するための手段として、偽装結婚や偽装認知等の事案が発生しています。

安全・安心な街づくりのため、不法滞在者、不法就労などの情報を見聞きした人は、110番または、高田警察所まで通報をお願いします。

※働くことが認められていない外国人を雇った事業主や不法入国を援助した人は、法律により罰せられる場合があります。
〔高田警察所 ☎22-0110〕

クリーンセンター 土曜開場日

▷ **6月の開場日** 11日・25日(土)
▷ **時間** 午前9時～10時30分まで
▷ **業務内容** 可燃、不燃(粗大ゴミ含む)の持込みゴミの受入れのみ
〔クリーンセンター企画整備課
☎52-1600〕